失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第１５７０号
京都市伏見区醍醐御霊ヶ下町35番地32
申立人　末野八童子
本籍京都市左京区吉田上阿達町21番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　末野　童雄
大正15年11月26日生
公示催告期間満了日　平成24年４月２日
京都家庭裁判所

平成２３年（家）第５６８号
岡山県久米郡久米南町塩之内1088番地
申立人　木村　玲子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　服部　京子
昭和32年４月17日生
公示催告期間満了日　平成24年３月31日
岡山家庭裁判所津山支部

平成２３年（家）第１２０号
兵庫県加古川市西神吉町大国480―５
申立人　小豆　政子
本籍広島県尾道市吉和西元町5900番地９、最後の住所広島県尾道市吉和西元町5900番地の９
不在者　砂田ミヨコ
大正９年11月10日生
公示催告期間満了日　平成24年３月30日
広島家庭裁判所尾道支部

失踪宣告取消

平成２３年（家）第１３９５号
本籍青森県八戸市大字白銀町字大沢片平31番地、住所横浜市鶴見区下野谷町１―35　あさひ荘１－３
申立人（失踪者）　出貝　重雄
昭和21年５月17日生
平成23年９月１日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１５２３号
本籍埼玉県越谷市伊原１丁目４番、住所横浜市港北区新横浜１―21―９　ＦＩＳ港北104
申立人（失踪者）　鈴木　和男
昭和28年１月１日生
平成23年８月31日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１３４号
本籍静岡県静岡市清水区三保504番地３、住所静岡県静岡市駿河区池田1698番地の５　ハイデンス池田山Ａ102号
失踪者　加藤　廣行
昭和22年７月17日生
平成23年８月16日失踪宣告取消審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２６号
宮崎県延岡市小峯町6754番地
債務者　有限会社清龍建設
代表者代表取締役　甲斐　　譽
１　決定年月日時　平成23年９月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
４　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年12月２日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第３５７号
鹿児島県鹿児島市川上町817番地１
債務者　株式会社アールビーエス工業
代表者代表取締役　大脇　和憲
１　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
４　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５８８９号
大阪市港区弁天４丁目16番21号
債務者　株式会社ミナデン
代表者代表取締役　新山王達郎
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　真也
４　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８０号
新潟県長岡市高畑町209番地５
債務者　住友サービス株式会社
代表者代表取締役　杵渕　藤己
１　決定年月日時　平成23年９月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　信行
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第４９号
京都府綾部市五津合町下遊里１番地の１
債務者　久保田建設株式会社
代表者代表取締役　石角　　繁
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時30分
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第２５４号
北海道河西郡芽室町東芽室北一線10番地23
債務者　株式会社すぎはら
代表者代表取締役　杉原　克彦
１　決定年月日時　平成23年９月12日午後４時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　明子
４　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１４３０号
福岡市中央区天神１丁目10番24号
債務者　株式会社福博堂薬局
代表者代表取締役　庄司　秀秋
１　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　健二
４　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３２５号
北海道上川郡当麻町５条西４丁目６番35号
債務者　有限会社加藤重共
代表者代表取締役　加藤　喜一
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成川　　毅
４　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２４０号
広島県神石郡神石高原町父木野2451番地４
債務者　株式会社サンワコーポレーション
代表者代表取締役　上川　富男
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬尾　義裕
４　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前10時45分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係